

令和 5 年 3 月 31 日
公益財団法人東京観光財団

令和 5 年度国内向け誘客促進プロモーション業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京の旅行先としての新たな魅力の訴求と東京における国内旅行者の増加を図るため、国内旅行者の多様な関心・志向に対応したプロモーションを行う。

については、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 94,200,000 円（消費税等諸税を含む）

4 契約の履行期間

令和 5 年 5 月 2 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和 5 年 3 月 31 日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和 5 年 4 月 6 日（木）正午

（3）企画審査会への指名通知

令和 5 年 4 月 7 日（金）中に行う。

（4）質問の受付期間

令和 5 年 4 月 7 日（金）から令和 5 年 4 月 11 日（火）正午まで

（5）質問への一斉回答

令和 5 年 4 月 13 日（木）中に行う。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

（6）企画提案書及び見積書の提出期限

令和 5 年 4 月 21 日（金）正午

（7）企画審査会の開催

令和 5 年 4 月 26 日（水）（時刻については別に定める）

（8）審査結果の通知

令和 5 年 5 月 1 日（月）までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

下記に示すものをデータは BCN を通じ、印刷物は（3）の方法で提出のこと。

（1）提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4 横（両面印刷）、各項番号を明記し、提出すること。企画提案書のタイトルは「令和 5 年度国内向け誘客促進プロモーション業務委託」とすること。なお企画提案書には、提案者が特定できる事項を記載しないこと。特に「同一事業の過年度の受託実績」については記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合がある。

また、以下の項目に従い作成すること。

（ア）会社概要

（イ）組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）

（ウ）業務実行スケジュール

（エ）掲載テーマ及びターゲット、掲出媒体の提案（媒体名、特性、発行部数等）

（オ）媒体ごとの紙面構成、デザイン及びレイアウト案

（カ）プロモーション手法の提案

（キ）媒体ごとの効果検証案（想定 KPI 等）

（ク）アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績

（ケ）その他（仕様書内容に記載のある事項）

（コ）前述（エ）から（キ）についてのまとめ概要シート

イ 見積書

（ア）仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。なお、見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とし、税額も明記すること。

（イ）仕様書「5 業務委託内容」に記載の各項目について詳細の内訳金額を記載すること。記載にあたっては、仕様書「5 （4）その他」に記載の費用配分の目安を参考にする。

（ウ）新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

（エ）見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN の所定欄に期限までに入力すること。

ウ 企画提案書、見積書のデータ

記名なしの企画提案書及び見積書の PDF データを、BCN を通じて提出すること。
データ提出の際にはプロパティ情報等から提案者を特定できる情報を削除すること。

エ その他

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合、それらの認証書類の写し

(2) 印刷物の提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	5 部（両面印刷）
	あり	なし	1 部（両面印刷）
イ 見積書	なし	なし	5 部
	あり	あり	1 部
エ 認証書類	—	—	1 部
ア・イのデータ（自社名・会社印あり／なし） 各 1 部（BCN 経由）			

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。
ただし、業務に当たっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、企画提案書（社名なし・あり）に全て明記すること。

イ 提出体裁

(ア) 「(1) 提出物 ア 企画提案書」の(ア)～(コ)については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

(イ) 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(3) 印刷物の提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

※配達状況等の追跡可能な手法にて送付すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒等に「令和5年度国内向け誘客促進プロモーション業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

ウ 提出期限

令和5年4月21日（金）正午（必着）【時間厳守】（郵送または持参）

(4) 企画提案応募の辞退

応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない、または BCN でのデータ提出や、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法及び実施時間等

(1) 実施方法

オンライン会議 (Zoom 等) (予定)

(2) 各社の開始時刻

別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(3) 事業者による応募書類の説明及び提案

20分間とする。

(4) 質疑応答

10分間程度とする。

(5) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和5年度国内向け誘客促進プロモーション業務委託事業者選定企画審査会審査要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 進行管理体制、スケジュール等

- ・事業全体の運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。
- ・業務全てが計画的且つ迅速に進められるスケジュールとなっているか。
- ・仕様書の項目は網羅されているか、その他提案内容は適切か。
- ・掲載テーマやコンテンツ、媒体等の提案に対して、柔軟に対応できる体制が整っているか。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

(2) テーマの設定

- ・事業目的に沿ったテーマが4件以上設定されているか。
- ・テーマ別に訴求対象を明確にするとともに、体験型観光を意識した構成・内容となっているか。
- ・アニメツーリズムを1件以上テーマとして設定し、近年認知度の高いコンテンツを

採用しているか。(選定したアニメにおいて、認知度の高さに関する根拠は示されているか。)

(3) 広告媒体及び手法

- ・国内雑誌媒体等は、本事業の目的、設定した各テーマ及び訴求対象を踏まえ、適切に選定されているか。
- ・記事広告の内容は、ターゲットに対して十分に訴求できる紙面構成、デザイン及びレイアウト案となっているか。
- ・記事広告の出稿に合わせて実施することで効果が見込めるプロモーション手法は、適切に提案されているか。

(4) 効果検証及び報告

- ・効果測定の指標は適切に選定されているか。

(5) その他

- ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。
- ・国内プロモーション事業で関連業務の類似実績があり、効果的な運営が見込めるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果は BCN を通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCN を通じ一斉に回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課
郵便番号 162-0801
東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階
電話：03-5579-2681